



30東建管 第1378号

平成30年10月 2日

(株) 大工建設

山内 豊春 様

愛媛県知事 中村 時 広



一般 建設業の許可について (通知)

平成30年 9月 5日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	愛媛県知事 許可(般-30) 第 18174号
許可の有効期間	平成30年10月 2日から平成35年10月 1日まで
建設業の種類	建築工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年 9月 1日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)